

【球団規則】

1 称 号

久留米ボーイズポニー球団と称し、球団事務所を八女市吉田2214-7
グラウンドスポーツ店内に置く(TEL0943-22-2435)

2 部員構成

久留米市内及びその近郊の中学生を対象とする。

3 目的

本会は青少年育成の一環及び心・技・体、揃った野球技術の向上を図る事を
目的とする。

4 役員

本会は、総会によって選出された役員で球団を運営し、役員の間選によって、
代表1名、副代表1名、父母会長1名、副会長1名～2名、会計1名、監査2名、
学年代表各1名を総会で決定する。

任期は1年間とする。但し再選は防げない。

5 役員会議

年2回(2月、8月)定例会議を開催する。但し臨時会議はその都度開催する。
会議出席者は各役員で構成する。尚、役員会議決定事項は直ちに会員全員
に通知し決定を遵守する。

6 現場指導者(監督・コーチ)

球歴、人格共に優秀な人を役員会議で推薦し、総会で決定する。
解任及び辞任は役員と現場指導者相互の話し合いとし任期は設定しない。

7 監査及び会計報告

会計はその任期満了後、部費及び特別会計等の収支状況について監査
2名により監査を受けた上、会員全員に会計報告を行わなければならない。
尚、特別会計の運営に当たっては、球団役員と協議し決定する。

8 部費及び入部金等

(1) 部 費	5,000円	(毎月)
(2) マイクロバス運営費	2,000円	(毎月)
(3) 入 部 金	15,000円	(入部時)
(4) 父母会費	3,000円	(年間)
(5) スポーツ保険	800円	(年間)
(6) 連盟登録費	6,000円	(年間)
(7) データ管理費	1,000円	(年間)

※3年生は9月より部費の半額のみ3月まで納入すること。

令和2年2月1日 改正

9 入部者及び退部者

新規月中途入部に対しては、その月の部費は免除する。退部者については入部金・父母会費及び部費の返納は行わない。

10 合同合宿

- (1) 合同合宿を夏休み期間中に実施する。
- (2) 参加者は部員全員とする。
- (3) 会費はその都度決定し各個人で負担する。
(部費等で援助を求めることもある。)

11 障害・事故

- (1) 練習・試合中、移動中における事故による負傷の費用は保険の範囲で支出する。
- (2) 部員の交通事故対策として蛍光タスキ・自転車用ヘルメット着用を義務つける。
役員、現場指導者(監督・コーチ)に責任は問わない。

12 その他の行事

- | | |
|--------------|-----------------|
| (1) OBとの親善試合 | (2) 必勝祈願・マラソン大会 |
| (3) 歓送迎会 | (4) 遠征試合 |
| (5) 体験入部 | (6) 優勝祝賀会 |
| (7) 焼肉会 | (8) その他を実施する |

13 会則の疑義

この会則に疑義が生じた時は役員で協議決定する。

14 互助会

- (1) 病気見舞金(診断書提出の事)

14日以上～30日未満 3,000円

30日以上 6,000円

(部員が14日以上病気により休部事実が生じた時贈呈する。)

- (2) 慶弔及び災害見舞金

ア 部員の死亡 30,000円

イ 実父母死亡 10,000円

ウ 兄弟姉妹死亡 5,000円

エ 災害見舞金

(i) 全 焼 30,000円

(ii) 半 焼 15,000円

(iii) その他 10,000円

以上お見舞金として部費より支給する。

平成 9年12月 1日 改正

平成28年 1月23日 改正